

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2020年4月1日
【発行者名】	マニユライフ・インベストメント・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 山本 真一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号 丸の内トラストタワー N館
【事務連絡者氏名】	谷澤 儀彦
【電話番号】	03-6267-1955
【届出の対象とした募集（売 出）内国投資信託受益証券に係 るファンドの名称】	マニユライフ・グローバル配当株ファンド<ラップ>
【届出の対象とした募集（売 出）内国投資信託受益証券の金 額】	1兆円とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2019年11月7日をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について、委託会社の商号変更に伴う所要の変更を行うため、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部_____は訂正部分を示します。

第一部【証券情報】

(2) 【内国投資信託受益証券の形態等】

< 訂正前 >

ファンドは、マニユライフ・アセット・マネジメント株式会社を委託者（以下「委託会社」といいます。）とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者（以下「受託会社」といいます。）とする追加型証券投資信託の受益権です。

(略)

また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

2020年4月1日付でマニユライフ・インベストメント・マネジメント株式会社に商号変更する予定です。

< 訂正後 >

ファンドは、マニユライフ・インベストメント・マネジメント株式会社を委託者（以下「委託会社」といいます。）とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者（以下「受託会社」といいます。）とする追加型証券投資信託の受益権です。

(略)

また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

(4) 【発行（売出）価格】

< 訂正前 >

(略)

< 照会先 >

マニユライフ・アセット・マネジメント株式会社
ホームページアドレス www.mamj.co.jp/
電話番号 03-6267-1901（営業日の9:00～17:00）

(略)

< 訂正後 >

(略)

< 照会先 >

委託会社のホームページアドレス www.mamj.co.jp/
電話番号 03-6267-1901（営業日の9:00～17:00）

(略)

第二部【ファンド情報】

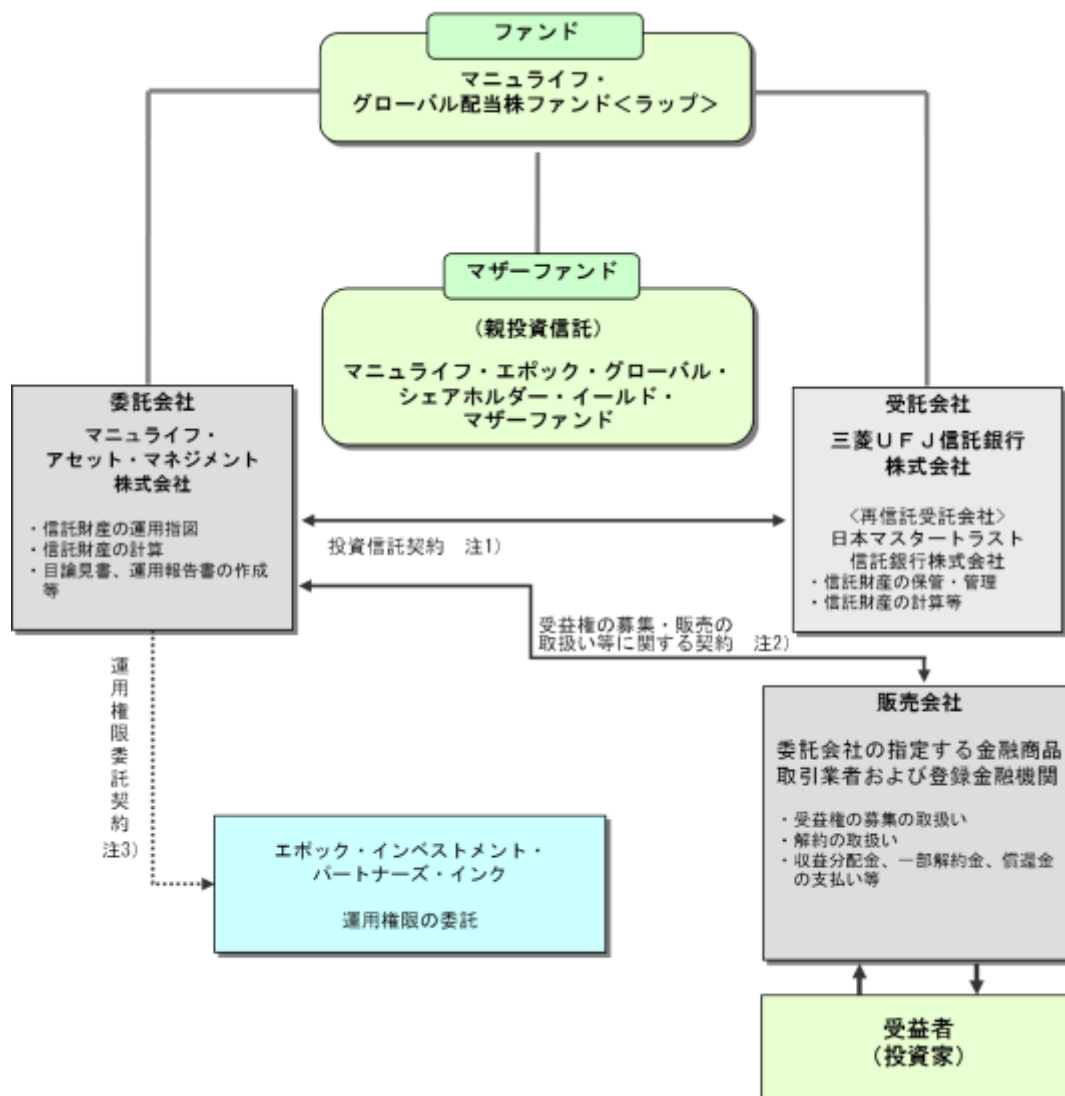
第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（3）【ファンドの仕組み】

<訂正前>

委託会社・ファンドの関係法人の役割



<関係法人と締結している契約の概要>

注1) 投資信託を運営するルールを規定したもの。運用の基本方針、投資対象、投資制限、信託報酬、受益者の権利等の内容が規定事項です。当契約は「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づき、あらかじめ監督官庁に届け出がなされた信託約款の内容に基づき締結されます。

注2) 投資信託を販売するルールを両者間で規定したもの。ファンド販売の取扱い、収益分配金・一部解約金・償還金の支払い、解約請求の受付等の業務の内容が規定事項です。

注3) 投資顧問会社に対して行うマザーファンド運用に関わる権限の委託についてのルールを規定したもの。運用権限の委託を行う投資資産、委託の内容、報酬等の内容が規定事項です。

委託会社の概況（2019年8月末現在）

1. 資本金の額 1億4,050万円

2. 沿革

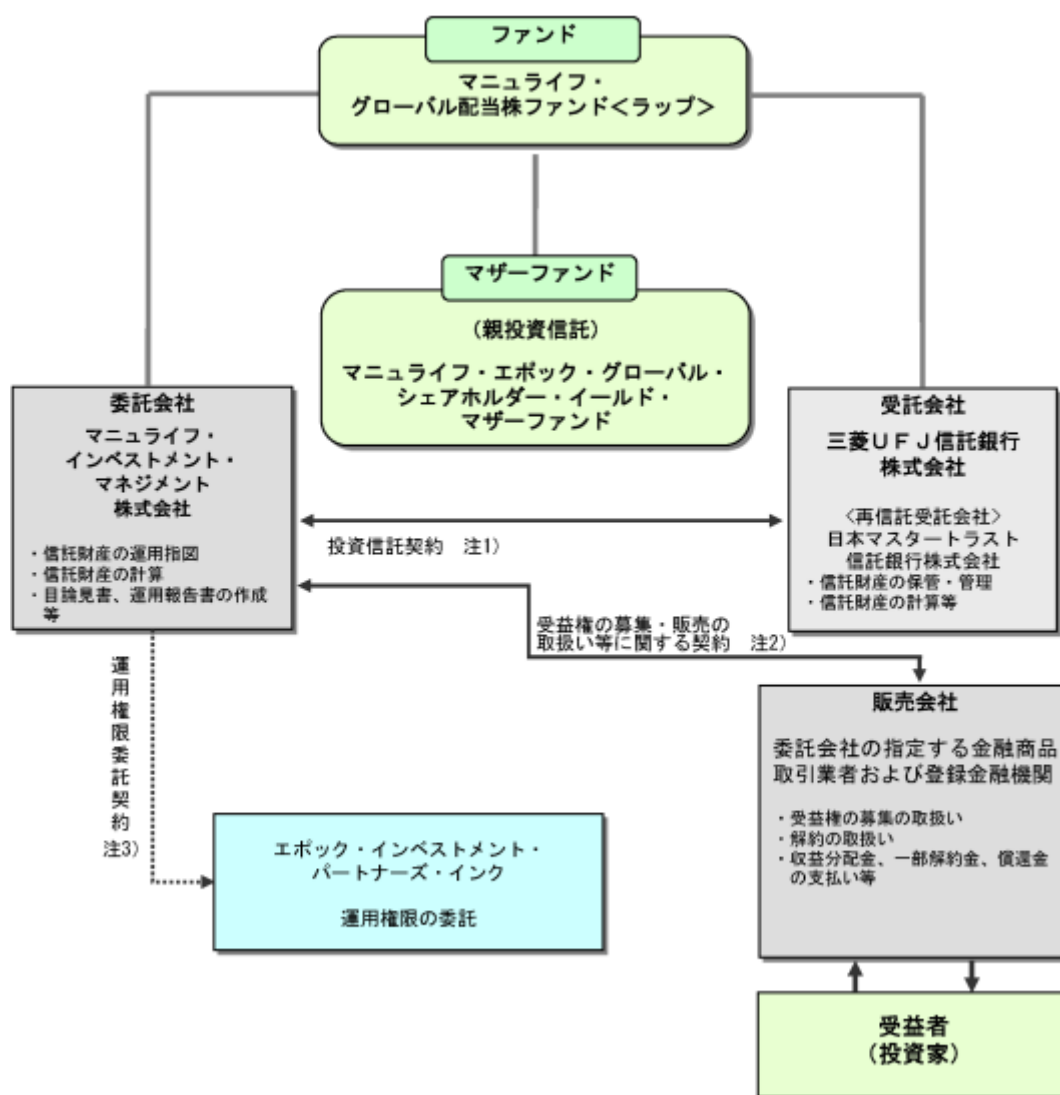
2004年4月 8日	<u>会社設立</u>
2005年10月7日	社団法人日本証券投資顧問業協会 加入
2007年9月30日	投資運用業、投資助言・代理業登録
2016年4月28日	第二種金融商品取引業登録
2016年7月 1日	マニユライフ・インベストメンツ・ジャパン株式会社と合 併、一般社団法人投資信託協会加入
2017年10月2日	一般社団法人第二種金融商品取引業協会加入
2020年4月 1日	マニユライフ・インベストメント・マネジメント株式会社 に商号変更（ <u>予定</u> ）

2012年7月2日付けで一般社団法人日本投資顧問業協会に変更になっています。

（以下略）

<訂正後>

委託会社・ファンドの関係法人の役割



<関係法人と締結している契約の概要>

注1) 投資信託を運営するルールを規定したもの。運用の基本方針、投資対象、投資制限、信託報酬、受益者の権利等の内容が規定事項です。当契約は「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づき、あらかじめ監督官庁に届け出がなされた信託約款の内容に基づき締結されます。

注2) 投資信託を販売するルールを両者間で規定したもの。ファンド販売の取扱い、収益分配金・一部解約金・償還金の支払い、解約請求の受付等の業務の内容が規定事項です。

注3) 投資顧問会社に対して行うマザーファンド運用に関わる権限の委託についてのルールを規定したもの。運用権限の委託を行う投資資産、委託の内容、報酬等の内容が規定事項です。

委託会社の概況（2020年4月1日現在）

1. 資本金の額 1億4,050万円

2. 沿革

2004年4月 8日	<u>エムエフシー・グローバル・インベストメント・マネジメ ント・ジャパン株式会社設立</u>
2005年10月7日	社団法人日本証券投資顧問業協会 加入
2007年9月30日	投資運用業、投資助言・代理業登録
<u>2011年1月11日</u>	<u>マニユライフ・アセット・マネジメント株式会社に商号変 更</u>
2016年4月28日	第二種金融商品取引業登録
2016年7月 1日	マニユライフ・インベストメンツ・ジャパン株式会社と合 併、一般社団法人投資信託協会加入
2017年10月2日	一般社団法人第二種金融商品取引業協会加入
2020年4月 1日	マニユライフ・インベストメント・マネジメント株式会 社に商号変更

2012年7月2日付けで一般社団法人日本投資顧問業協会に変更になっています。

（以下略）

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

<訂正前>

～（略）

申込価額

（略）

また、下記の委託会社のホームページでご覧になることもできます。

<照会先>

マニユライフ・アセット・マネジメント株式会社
ホームページアドレス www.mamj.co.jp/
電話番号 03-6267-1901（営業日の9:00～17:00）

（以下略）

<訂正後>

～（略）

申込価額

（略）

また、下記の委託会社のホームページでご覧になることもできます。

<照会先>

委託会社のホームページアドレス www.mamj.co.jp/
電話番号 03-6267-1901（営業日の9:00～17:00）

（以下略）

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

5【その他】

<訂正前>

定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

2020年4月1日付で商号を「マニユライフ・アセット・マネジメント株式会社」から「マニユライフ・インベストメント・マネジメント株式会社」へ変更することを予定しております。

（以下略）

<訂正後>

定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

（以下略）